

発行/火曜日・金曜日 第4340号 ©物流ニッポン新聞社 2020 (1969年4月1日第3種郵便物認可) 購読料6カ月32,700円+消費税2,616円(軽減税率8%)

株式会社 物流ニッポン新聞社

編集発行人: 山田 晋

東京都千代田区平河町1-7-20 TEL03-3221-2345

URL=http://www.logistics.co.jp

国土交通省は3月にも道
路法の改正通達を施行予定
で、11月17日～12月16日に
意見公募を実施。現在、特
殊法C条件の要件を「重量
C・D条件では後方に、寸
寸法C条件では前方に、寸
寸法C条件では前方に1台で
設定する誘導車運転者向け
の講習を受けていることが
判明。通達改正に当たって
は、施行から1年間は改正
前の条件でも良いことす
る経過措置を設ける。

一定条件下で特殊車両誘導車の台数要件を緩和する道路法の通達
改正を2021年3月に控え、重量物を手掛けるトラック運送事業
者などからは人手確保の負担軽減に期待する声が上がる。誘導車の
台数要件緩和は全日本トラック協会重量部会(内富昌利部会長)が
中心となって要望してきた事項でもあり、行政の対応を歓迎する意
見は多い。一方、安全面を懸念する声も多く、貨物の特性や道路状
況を踏まえてケースバイケースで対応する事例も出てきそうだ。

特車誘導車

「統合物流」更に推進

国産青果物を安定輸送

全日本ライン(下戸章弘
社長、東京都千代田区)
は、ドライバー不足の引き
金となることが強く懸念さ
れる「2024年問題」を見
据え、ベースカーゴのバ
ナナと青果物を混載輸送す
ることを始めた。国産青果
物をバナナなど混載して
市場などに届けるサービス
を18年12月期から本格的に
スタートさせている。

バナナをはじめとする輸
入青果物を量販店などのセ
ンターに納める事業を主軸
として、水位上昇より流れ
速さが影響することや、岸
壁と平行方向からの津波が垂
直方向より危険度が高いなど
の特徴を洗い出しており、「港
湾の事業継続計画策定ガ
イドライン」の改訂を行い、
港湾管理者とのリスクの共有
を図っていく方針だ。

震の発生が危ぐされる中、港
湾BCP(事業継続計画)の共
同では、これらソフト、ハー
ド、ソリューションなどを考
慮した係船柱・防舷材の導
入などハード施策も含めた

国土交通省は3月にも道
路法の改正通達を施行予定
で、11月17日～12月16日に
意見公募を実施。現在、特
殊法C条件の要件を「重量
C・D条件では後方に、寸
寸法C条件では前方に、寸
寸法C条件では前方に1台で
設定する誘導車運転者向け
の講習を受けていることが
判明。通達改正に当たって
は、施行から1年間は改正
前の条件でも良いことす
る経過措置を設ける。

法C条件では前方に1台で
設定する誘導車運転者向け
の講習を受けていることが
判明。通達改正に当たって
は、施行から1年間は改正
前の条件でも良いことす
る経過措置を設ける。

(特別取材班)

金曜
リポート

理が厳しくなる中での夜間
作業において「人手不足で
難しくなったいた誘導車の
確保が楽になる」と話す。

早百合理事長も「ここ1、
2年で他の部分でも緩和が
少しずつ進み、我々の要望
が確実に行政に届いている
と実感している」とコメント

りで、運送事業者も「人手不足で
難しくなったいた誘導車の
確保が楽になる」と話す。

早百合理事長も「ここ1、
2年で他の部分でも緩和が
少しずつ進み、我々の要望
が確実に行政に届いている
と実感している」とコメント

りで、運送事業者も「人手不足で<br

